

司会：ただいまから令和7年12月定例記者会見を始めさせていただきます。それは、資料に沿いまして、吉村町長から説明させていただきます。

町長：まず、先日行いました町制施行70周年記念式典ですが、不足部分やもう少しこうした方が良かったのかなという点はございますが、無事に終えることができました。これも関係者皆様のお力添えをいただいた結果であると感じております。特別講演をしていただきました野村忠宏さんの話は皆様の心に刺さったようで、式典後に「いい話を聞かせてもらった。」というお言葉をいただいたり、当日出席いただいた福井県美浜町の戸嶋町長からも、野村さんの講演について、事務所と連絡を取れないかということも早速言われまして、ぜひとも子どもたちに聞かせたいとおっしゃっておられました。また、ソプラノ歌手の有田輝子さんですが、広陵町とは思いがけない縁縁でお付き合いが始まりまして、自らの歌声披露と子どもたちにも指導していただきまして、広陵町のイメージソング「広き陵」の合唱指導をしていただいたところでございます。

① 【第4回広陵町議会定例会議案関係】

町長：定例会は令和7年12月8日月曜日午前10時開会です。今回の付議事件は、13件で、内訳といたしましては、報告2件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、補正予算2件、工事に係る請負契約の変更1件、町道の路線認定及び変更1件、指定管理者の指定1件でございます。主な事項といたしましては、今年7月から私が就任し、町政をお預かりし見えてまいりました町政運営の課題解決に向け、効率的かつ機能的な運営体制を確立するため、行政組織の見直しを行うものであります。内容といたしましては、企画総務部の所掌を見直し、町長直轄の特命事項、政策立案、秘書広報等の情報発信、各部・課間を横断的に総合調整を図る部の位置付けであります町長公室と総務部に改変するものでございます。また、各部の所掌事務についても見直しを図り、住民環境部の税務課を総務部の所掌とし、収納部門と財政部門との連携を高め、中長期的視野による町財政の運営を図ることといたします。また、都市整備部に公共施設マネジメントに係る事務を所掌させ、公共施設の維持管理はもちろんのこと、町全体の公共施設の集約及び再編という大きな課題解決に向け、一括した公共施設マネジメントをより一層強化するものでございます。住民の皆様への利便性向

上はもとより、政策立案部門の強化によりまして、今後ますます重要になってまいります公共施設の維持管理について、重点を置いた体制を令和8年4月1日から開始できるよう、広陵町行政組織条例の一部を改正するものでございます。

予算関係についてですが、一般会計と国民健康保険特別会計において、補正予算を提出しております。まず、国民健康保険につきましては、令和6年度精算分の補正ですので、内容的には特筆すべきところはないと思っております。次に、令和7年度広陵町一般会計補正予算第9号におきましては、歳入歳出それぞれ5億4,226万7千円を追加しまして、歳入歳出それぞれ176億8,512万8千円とするものです。令和8年度に繰り越して執行する繰越明許費補正、令和8年度から令和9年度にかけて実施いたします広陵町立小中学校の体育館及び特別教室等の空調設備設置にかかる6億円、箸尾工業団地の東を走る町道整備事業の債務負担行為等となっております。その他の案件につきましては、契約案件、町道の路線認定、指定管理者の指定となっております。以上が令和7年度第4回広陵町議会定例会提出議案の主な内容となります。

記者：組織改編について、現行は何部何課で改正後は何部何課になりますか。また、組織改編の目的を教えてください。

町長：目的につきましては、私が町長となりまして一番感じるところ、また、議員をしているときにも感じた部分がございますのが、横の部・課間の連携です。従来でしたら各部・各課でそれぞれ事務事業を執り行っておれば良かったところですが、現在は一つの課で対応できない事案というのが多数出てきておりますので、横断的に総合調整できるように町長公室という形で独立させ、町長直轄の組織として、全体を見渡した上で、指示及び指揮を執るという形にさせていただきます。町長公室には、未来戦略総合調整課という新しい課が担当するわけですが、未来戦略の部分が従来の政策立案的な部分を担うこととなっております。行政経験が少ない私にとりまして、全部・全課の所掌を把握する部分が弱いと自分でも感じておりますので、町長公室という形で直轄の部署を作ったという考えでございます。また、総務部の方に税務課を戻し、税務課の中に債権管理室を配置し、財政係を財政課にさせていただいております。こちらは公共施設の再編等も含めまして、非常に巨額のお金が必要となる事業がどんどん増えてまいります。直近では、例えば、中央公民館を再編するにあたり、中央公民館だけを考えるのではなく、町内全体の施設の配置を考えた上で設置する

必要があるからです。また、操業停止いたしましたクリーンセンター広陵、今 のリレーセンター広陵ですが、ごみ中継施設になっておりますが、新設し、解 体する必要がございます。おそらく 11 億円から 12 億円のお金が必要となる中 で、やはり財政というものは、歳入歳出ともしっかりと管理した上で、今後の 事業で歳入歳出部分を強化するためにも、一つの部に集めたものでございます。また、これまで秘書人事課という形で一つの課でございましたが、情報発 信が弱いのではないかという議会からの指摘等々ございますので、秘書広報課 として独立させて、今後はしっかりと情報発信をしていきたいと考えておりま す。人事については、人事課で職員の管理、研修等の人材育成にも努めてまい る体制を強化するというところでございます。国民・住民が不安に感じておら れます南海トラフ大地震や風水害被害への対応といった中で、これまで総務 部の中に安全安心課という課がございましたが、今後は防災に力点を置いた上 で、なおかつ、日常生活でのお困りごとや、安全安心を確保するため、防災安 全安心課という名称に変えたというところがございます。次に、都市整備部に 公共マネジメント課を新たに設け、公共マネジメント課の中に建築物営繕室を 設けております。既存の公共施設を管理していくことに対し、各担当課に任せ るのではなくて、技師が豊富にいる都市整備部の方に移して、一元的に助言を していけるような体制となっております。それとともに、町全体の公共施設の あり方を見直し、再編していくときに全体を考えていくという部署として、公 共施設マネジメント課を新たに設けたものでございます。町として、懸案事項 となる部分を強化していくところでございます。

総務部長：部と課の数ですが、現行 7 部 26 課でございまして、1 部 4 課が増えまし て、8 部 30 課となる予定です。

記者：「室」というのは、課の中に入るのでしょうか。

町長：そうです。建築営繕室等の室は課の中に入ります。

記者：教育委員会部局の学校再編準備室というは、学校の統廃合等の検討をするとい うことでしょうか。

教育長：広陵町は広陵中学校区と真美ヶ丘中学校区があり、広陵中学校区は小学校が 3 校、真美ヶ丘中学校区は小学校が 2 校ございますが、それぞれ築 30 年から 40 年、広陵西小学校は築 50 年経過しております。新たな形で学校の改築や 新たな建築も含めての構想を立てておりますので、学校再編準備室を作らせ

ていただいた状況でございます。10年ほど先を見据えて進めていき、最終的には義務教育学校化にしたいなと思っております。

記者：2校は義務教育学校に集約するような想定を描いておられるのでしょうか。

教育長：はい。広陵中学校区はかなり広いので、義務教育学校と言っても、施設分離型を想定しています。真美ヶ丘中学校区はニュータウン化しており、面積が狭いこともありますので、施設一体型で考えていけたらと思っております。あくまでも構想段階にはなります。

記者：住民さんに説明したということは全くないわけでしょうか。

教育長：まだ説明する想定はしておりません。

記者：先ほど築30から50年経過とおっしゃっておりましたけれども、これは小学校か中学校かどちらでしょうか。

教育長：小中学校合わせてです。築50年を越えるのが西小学校です。平成29年ぐらいに小学校耐力度調査をさせていただいて、当時で築50年近かったと思います。西小学校自体が本来であれば、改築や立て直しの時期に来ています。10年前に耐力度調査を行った際に、後10年は持つだろうと言われておりましたが、10年後には建て替えをする必要もあり、広陵西小学校は4年前に増築をさせていただきました。10年前に対し、児童数が200人程度増えましたので、増築をさせていただいて、増築部分を残して改築ということも考えましたが、これらを含めて、学校の再整備を考えていく室にしたいと思っております。

町長：一番古い広陵西小学校が他の町内小学校よりも児童数が圧倒的に多く、まだまだ増えるだろうと言われている状況でございます。教育長が申しましたように、広陵中学校区は非常に面積が広い上に、人口のバランスのことを考えると、一つの場所に義務教育学校を作ることが難しい部分もあります。これらの状況も踏まえた準備室とさせていただく想定となっております。

記者：全く新しい部署は、町長公室と秘書広報課と未来戦略総合調整課ですか。

町長：そうです。係が課に上がったのは、財政課と文化財保存活用課です。

記者：文化財保存活用課は元々係だったのでしょうか。

町長：文化財保存活用課は文化財保存室が以前の名称で、今回、「活用」という言葉も

入れた上で、課としております。

記者：学校再編準備室は新規でしょうか。

町長：新規です。

記者：公共施設マネジメント課は新規でしょうか。

町長：新規です。施設については公共施設マネジメント課が全体の横串を刺し、政策的な部分は未来戦略総合調整課が横串を刺すという形を想定しております。

記者：4月1日からでしょうか。

町長：はい。

記者：12月議会で組織を決めて、4月1日に向けて動くということでしょうか。

町長：はい。部も課も増えるので、人事も考えていかないといけない状況あります。

記者：議案79号の詳細な内容について、変更理由も含めて教えてもらってよろしいでしょうか。

町長：6点理由がございまして、金額が大きい部分でいうと、歩道橋の目隠し板です。歩道橋の周りに住宅がございまして、階段を下りる時に住宅が見えないようにする目隠し板について、元々1.8mの高さで想定して予算を組ませていただきましたが、住民さんと協議した結果、やはり2mにしてほしいとのことになりました。通路部分はそのままの高さでよかったのですが、階段を下りていくと徐々に景色が見えやすくなってしまうこととなり、全体ではなく住宅が見えるであろう部分を2mに嵩上げさせてもらう工事に1,000万円ほど増額となります。次に、組み立て工事について、かなりの尽力と輸送力が必要になる部分ですので、万が一、現場で組み立てた時に、接合ができないとなつてはいけませんので、工場内で仮組みをして、間違いなくこれで接合できるということをチェックするための費用が350万円となります。そして、橋桁の仮設用クレーンの変更ですが、当初は50t吊りのものを想定して契約しておりましたが、高圧線が走っており、どうしても動かすことができないと関西電力から回答がありましたので、遠い距離から高圧線を超えて引き上げるとなると100t吊りのものでないと対応できないということで、クレーンの変更で1,200万円ほど増額となります。また、基礎と橋脚の結合する部分ですが、これも当初は下

部工で工事する予定でしたが、下部工での工事を止めて、上部工で工事するということに変更しました。これは、追加で支払うということではなく、上と下の契約の内容を入れ替えたという部分が 300 万円ほど増額となっております。その他、インフレスライドやその他仮設の部分で 450 万円程度増額となっているところです。

記者：工期自体の変更はないでしょうか。

町長：工期の変更はありません。

副町長：今年度中に完成させて来年度に供用開始したいという予定をしております。

記者：基礎や足場など諸々は、工事予算に上がってきてている部分でしょうか。

町長：はい。この通学路は広陵西小学校の児童が 400 人程度通ります。信号が無い割に車の通行量が多いところであり、通学路の変更も厳しい状況でしたので、安全対策をとらせていただきました。

記者：ようやく完成ですね。

町長：先週頃から夜間工事に入っており、日に日に姿が変わっていくので子どもたちは、ウキウキして前を通っています。「今日は階段が増えた！」「今日はこっちにも橋がかかってた！」と言って喜んで登校しています。「もう 12 月から通れるなあ！」と言いながら通っていますが、「まだもうちょっと無理やで。」と言っているところです。

記者：L 字型に 2 つ通るのでしょうか。

町長：最終的に L 字型となりました。当初は I 字の歩道橋だけを想定していましたが、やはり車の交通量の関係と、付近に保育園等もありますので、L 字に変えた方が良いとなりました。金額面でも、当初よりも倍近くになっております。

記者：議案 80 号について、宅地開発によるものなのか等、路線認定の理由を教えてもらってよろしいでしょうか。

副町長：追加で認定する路線は 5 路線ございます。それぞれ新規に増えたわけではなく、路線認定が漏れていたというのがわかりました。台帳がデジタル化したおかげで、チェックがうまくできるようになり、路線認定漏れや、町道拡幅工事をした後に道路区域を変更していなかつたりする部分を探している中で、路線認定が漏れている部分がありましたので、今回 5 つ認定します。主

に民間の開発工事で、5件6件と家が建ち、中に区画道路ができますが、認定漏れがありましたので、これらを認定するものです。小さな開発道路を町が引き取っておりますが、認定することを忘れていたということあります。

記者：エリアとしては、番地や字は共通していますか。

副町長：それぞれ違います。開発の手法も色々あり、開発許可を取らずに500平米以下で行っている造成もあり、認定が漏れてしまっておりました。

記者：町内大字の5路線、と記載してよろしいでしょうか。

副町長：はい。変更が1路線ありますて、こちらも昔に路線認定しており、新たに改良して延びていたのですが、認定を忘れていたものであり、6字になります。

記者：横断歩道橋についてですが、赤部26号線というのは車通りがものすごく激しいといった理由で、横断歩道橋は整備されているのでしょうか。

副町長：そうです。赤部26号線は渡る手前及び渡った先の南北の路線名ですが、実際は柳板大谷線という都市計画道路で、東西2車線で幅16mの幹線道路となっており、交通量が非常に多く、赤部26号線に歩道橋をかけるのですが、もう一つ東側に信号交差点があり、何百人も渡っているので、通学時にラッシュアワーになっております。

町長：2年前に完成した畿央大学付属広陵こども園が南側にあり、2車線道路を走らせていること也有ったので、こども園への送迎などの車が6ヶ所の道から合流してしまっておりますが、近くには信号が続け様にあるので、新たに信号をつけるのも厳しく、子どもたちだけでの判断では渡り切ることができないので、歩道橋をつけるということになりました。

副町長：千葉県八街市で通学中の子どもが車に跳ねられる事故があり、事故の後に国が通学路の安全確保のための新たな補助事業ができました。5ヶ年の期限付きですが、当町も調査をしている時に、活用できる補助金が出てきたということで、当町でも非常に危険を抱えていた部分があったので、補助金を活用して事業を始めました。

町長：学校の方にも通学路を変えることで、この道を通らずに通学できる方法がないかと打診をさせてもらいました。しかし、どう考へても、この場所を通らざるを得ないというのが結論になってきましたので、お金はかかるが工事を実施したところであります。今後、町制施行 70 周年記念事業の一つとして、子どもたちかどうかはまだ決まっておりませんが、歩道橋にペイントをしてもらおうかと考えております。

記者：橋に絵を描くのでしょうか。

町長：橋にするのか階段にするのか、まだ決まっておりませんが、70 周年の記念として何かできたらと考えております。

司会：それでは次に、主な事業とイベントについてご説明させていただきます。

② 【学校給食費の無償化について】

町長：11 月 4 日の臨時議会で可決していただいたところでございます。こちらは、奈良新聞さんで取り上げていただいておりましたが、改めて説明させていただきます。近年、学校教育費や学校給食費、そして学校外活動費を初めとします教育に要する費用が相対的に増え、家計における個人の負担割合が大きくなっていることから、現状の負担を少しでも軽減し、各家庭において子供に必要とされる仕組みの原資を確保してもらうという意味で、町立の小学校及び中学校における学校給食費の無償化をするところでございます。あくまでも学校給食費を無償化にするところに力点を置くというよりも、家計で相対的に増えている教育関連費をどこに使うかを各家庭におまかせするためにも、少しでも給食費の負担をなくすことで、原資を各家庭でプールしておいてもらうというのが趣旨でございます。対象期間につきましては、令和 8 年 1 月から令和 9 年 3 月までの 1 年 3 ヶ月とさせていただいております。以後につきましては、その時の状況を考慮いたしまして、無償化の延長をするか決定してまいりたいと考えております。

③ 【やまと eco 見学ツアーの開催】

町長：一部の広陵町内の団体で行かれているところはありますが、本町を含む、山辺・県北西部広域環境衛生組合の10市町村のゴミ処理を行っております「やまと eco」を広陵町の皆様が見学することで、ごみ処理の現状と重要性を知ってもらうため、日々の生活におけるごみ削減や分別意識の向上に努めたいと考えております。対象者は広陵町在住の方としており、日時は令和8年1月17日土曜日と24日土曜日の両日とも9時から10時とさせていただいております。場所は、やまと eco クリーンセンター及びやまと eco リサイクルセンターでございます。両日ともそれぞれ40名を定員としておりまして、無料とさせていただきます。

記者：給食費無償化の予算の財源ですが、予算書に書かれているのでしょうか。

町長：臨時議会での提案ですので、今回の議案の資料には入っておりませんが、一般財政調整基金の取り崩しで令和8年1月から3月末につきまして、対応させていただきます。令和8年4月からの分につきましても、他の事業等を節約いたしまして、かき集めるという形で進めていきます。不足の部分は一般財政調整基金を取り崩すことになると思います。国の動向もどうなのかわからないところではありますが、私自身、選挙の公約の一つでもございましたので、早急にさせていただいたところであります。また、期間を1年3ヶ月に切らしていただいたところは、残食を減らしましょうという意味がございます。正直なところ、残食率が高いところがございますので、学校給食費に関係する世帯は無償化になって嬉しいかと思いますが、関係のないご家庭からすれば、無償において残食していたら何事だ、ということもございますので、しっかりと残食を減らして、食べ物に感謝し、食育という観点からもしっかりと食べていただき、SDGsからの観点でもしっかりと食べてもらうというところでありますので、無償化を続けて住民さんのご意見に耐えうる状況になるのかを見極めたいと考えております。

記者：町立小中学校の在籍児童の人数を教えてもらえませんでしょうか。

町長：令和7年10月末時点で小学生が2,162人、中学生が938人の合計3,100人です。

司会：それでは町定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。